

はじめに

篠山市立古市小学校において、平成22年6月に発生いたしました図書室からの女子児童転落事故につきましては、亡くなられた児童の保護者様、そのご家族の皆様には深い悲しみを与えることとなってしまいました。学校園安全、安全管理が十分になしえていなかったことを心からお詫び申しあげ、亡くなられたお子様のご冥福をひたすら心からお祈りいたします。

本来、子どもたちにとって学校園は安全な場所であり、保護者の方々からの信頼を基に、安心して子どもたちを預けていただく場であるということは言うまでもありません。そうした認識に立ち「子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校園づくり」を進めてきましたなかで、児童の死亡事故を発生させたことを極めて重大な事態として受け止め、十分ではなかった点を課題として整理し、より安全安心な学校園づくりに取り組まなければなりません。

今後こうした事故を起こさないためには、各学校園において安全管理と安全教育、及び組織活動の三つの主要な活動からなる学校園安全を推進していくことが必要不可欠です。

また、道徳の時間を要としながら、学校園の教育活動全体を通じて、子どもたちに自尊感情や他者への思いやりの心、自他の命を尊重する心を育む教育を推進していくことも重要です。

さらに、子どもたちの安全安心を中心に据えながら、学校園・家庭・地域が一体となった安全教育を推進していかななくてはなりません。

この「篠山市学校園安全管理マニュアル」は、学校園施設内外での事故を未然に防ぐことを最重要課題とし、また、すべての職員が高い安全意識の中でいかなる事態にも的確に対応するため、学校園における危機対応の手引書として作成しました。

本マニュアルが全職員の共通理解の上で有効に活用され、すべての学校園における学校園安全がより一層充実され、二度と今回のような事故を起こさない「安全度の高い、信頼される学校園づくり」への道しるべとして役立つことを強く願っています。

平成23年2月

篠山市教育委員会